

平成 29 年度 向陵会事業計画

[全体方針]

1. 基本方針

- ①すべての利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりが住み慣れた地域で心豊かな自立生活をおくれるよう、必要な支援を提供します。
- ②共生社会の実現に向け、人と人がつながり、今日も素敵なのが期待できる地域(まち)づくりを推進します。
- ③職員の間力、支援力の向上に取り組み、誇りをもって働き続けられる法人組織を目指します。
- ④地域福祉の拠点として、法令等遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に力を注ぎます。

2. 重点課題

- ①生活支援を進める各事業の推進
 - *安定した日中活動を提供するための体制整備
 - 人材確保の充実
 - 経年劣化した設備の計画的更新
 - *居宅系事業の推進
 - グループホーム整備計画作成と事業着手
 - ホームヘルパー、宿泊可能な人材の確保・育成
 - 医療的に配慮の必要な利用者の短期入所受け入れの充実
- ②新たな事業展開の検討
 - *新拠点整備の安定的な立ち上げ
 - 第3乙訓ひまわり園（生活介護、放課後デイサービス、農福連携事業）
 - (仮称)トリムタブカレッジ整備
 - ジョイフル神足
 - *児童・発達関係事業への取り組み
 - 乙訓圏域発達障害者支援センターとしてのネットワーク構築
 - 療育等支援事業等における専門職のネットワーク構築
- ③人材確保・育成の取り組み
 - *キャリアアップ制度の充実
 - *各種研修の実施（新人研修の実施、職種別研修、ワークショップ研修）
 - *大学等との共同ケース検討の充実

3. 全体行事・スケジュール・休日カレンダー

*全体行事

ひまわりフェスタ 10月28日（土）

*土曜日出勤日スケジュール

4月22日、7月22日（通所開所）、10月14日、10月28日（通所開所）、
2月17日（通所開所）、3月24日

*休日カレンダー

8月14日、12月29日、1月2日、1月3日

4. 広報活動

*広報紙「ひまわり通信」発行 年1回（3月）

*ホームページの運用 更新随時

5. 委員会活動

部会名	部会長	委員会名	内容等
人材育成・研修部会	森井・寺谷	実習担当委員会	実習生受け入れに関すること
		研修企画委員会	職員研修・育成に関すること
サービス管理部会	河原・事務長	サービス向上・苦情解決委員会	支援サービスの質の向上（第三者評価）、苦情解決に関すること
		虐待防止委員会	メンバーの虐待防止に関すること
施設運営管理部会	井上・宮崎	災害対策委員会	非常災害の対策に関すること
		送迎委員会	メンバー送迎・車両に関すること
		衛生・環境委員会	職場の衛生・美化に関すること
		昼食委員会	メンバーの昼食に関すること
地域福祉推進部会	奥村・富岡	広報・情報委員会	法人の広報、ICTの運用に関すること
		ひまわりフェスタ委員会	ひまわりフェスタの開催に関すること
		行事委員会	全体行事に関すること

6. ボランティア・実習生受入

*ボランティア

*実習生

社会福祉士実習（相談援助）、看護専門学校在宅看護実習、保育実習、介護等体験実習、介護福祉士実習

平成 29 年度 乙訓ひまわり園事業計画

[デイセンター]

1. 重点課題

- ① メンバーが安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上、及び、設備面の整備を進める。またメンバー個々の特性に考慮した所属の見直しを行う。
- ② サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。
- ③ 地域社会との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践を行う。

2. 事業活動

- ① 日中活動支援(生活介護事業)
 - * 「作業、仕事」「社会参加・地域貢献」「文化」「健康増進、維持」を活動として実践する。
- ② 健康・医療支援
 - * 健康支援室と連携し、個々のメンバー状況に応じた総合的な健康支援を進める。
 - * 対象者に多目的運動室を利用した運動プログラムを実施する。
 - * メンバー健康診断、歯科検診の実施、希望者にインフルエンザ予防接種を実施する。
 - * 歯科衛生士と連携し口腔ケアを実施する。
- ③ 地域生活・自立生活支援
 - * 地域行政・相談支援事業所・居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活・自立生活支援を促進する。
 - * 対象者に入浴支援を実施する。

3. 環境整備

- * 活動室に天井走行リフトを設置
- * 送迎車両の計画的更新
- * 多目的ホール、活動室等照明のLED化

4. 会議等

- * センター長・主任会議 必要に応じて
- * グループ会議 隔週
- * グループ代表者会議(調整会議)
- * ケース会議 随時
- * センター職員会議 必要に応じて

5. 職員研修

以下の内容について、外部研修への参加、または内部学習会を実施する。

- * サービス等利用計画、個別支援計画、ソーシャルワーク等に関する研修及び学習

- *重症心身障がい者への介助、医療的ケアに関する研修及び学習
- *自閉症（発達障がい）支援、強度行動障がい等に関する研修及び学習
- *障害者虐待防止、個人情報保護等に関する研修及び学習
- *職員の専門性向上のための研修

その他、法人研修委員会が企画する研修に参加する。

6. 行事

- *新メンバー歓迎会 新成人を祝う会を実施

その他行事については、センター単独、もしくは他センターと共同で検討、実施

7. 昼食

- *昼食委員会と魚国（株）との連携により、メンバーの状況把握を行い、本人にあった食事提供を行う。
- *昼食時、安全面に配慮が必要な利用者が多いことを鑑み、すべての利用者に安全・快適な食事環境を提供するため、昼食時の支援体制は全体課題として取り組む。

8. 災害訓練等

以下の内容について、法人全体で行う訓練に参加する。

- *消防避難訓練
- *行方不明者捜索訓練
- *救急救命訓練

9. 広報活動

- *機関誌の発行 ひまわりニュース（月1回）
- *ホームページの更新（随時）

10. 懇談会の実施

- *個別懇談会 年2回（9月、3月）
- *家族懇談会 年2回（グループ家族懇談会7月、センター家族懇談会3月）

[ワークセンター]

1. 重点課題

- ① 一人一人の障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供する。またメンバー個々の特性に考慮した所属の見直しを行う。
- ② サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。
- ③ 地域社会とのつながりを意識し、授産活動において、製品及びサービスの質の向上を目指す。また売上増によるメンバー工賃アップを目指す。

④ 第3乙訓ひまわり園を活用した、新たな授産活動の展開を検討する。

2. 事業活動

① 日中活動・作業支援(生活介護・就労継続支援B型)

*メンバーの状況変化(加齢による重度化)に対応した日中活動を提供する。

*メンバーの能力を活かした作業支援を継続実施する。

(製パン、KAKEHASHI、クッキー、下請け、クリーニング)

② 地域生活・自立生活支援

*地域行政・相談支援事業所・居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活・自立生活支援を促進する。

③ 健康支援

*健康支援室との連携により、個々のメンバー状況に応じた総合的な健康支援を推進する。

*サンクスグループを中心として運動プログラムを実施する。

*健康診断、歯科検診の実施、及びインフルエンザ予防接種(希望者)を実施する。

*歯科衛生士と連携した口腔ケアを実施する。

3. 環境整備

*メンバー状況に合わせた2階ラウンジの効果的活用

*職員トイレの洋式化及び、汚物処理槽の設置

*作業室等の照明LED化

4. 会議等

*センター職員会議 隔週

*ケース会議 随時

5. 職員研修

以下の内容について、外部研修への参加、または内部学習会を実施する。

*サービス等利用計画、個別支援計画、ソーシャルワーク等に関する研修及び学習

*自閉症(発達障がい)支援、精神障がい等に関する研修及び学習

*障害者虐待防止、個人情報保護等に関する研修及び学習

*就労支援に関する研修

*職員の専門性向上のための研修

その他、法人研修委員会が企画する研修に参加する。

6. 行事

*新メンバー歓迎会 新成人を祝う会を実施する。

*1日外出、クラブ活動を実施する。

その他行事については、センター単独、もしくは他センターと共同で検討、実施する。

7. 昼食

*昼食委員会と魚国（株）と連携をとり、メンバーの嗜好や健康に配慮した食事提供を行う。またメンバーの加齢に伴う摂食機能低下に留意し、必要に応じた支援を行う。

8. 災害訓練等

以下の内容について、法人全体で行う訓練に参加する。

- * 消防避難訓練
- * 行方不明者捜索訓練
- * 救急救命訓練

9. 広報活動

- * 機関誌の発行 ひまわりニュース（月1回）
- * ホームページの更新（随時）

10. 懇談会の実施

- * 個別懇談会 年2回（4月、10月）
- * 家族懇談会 年2回（6月、2月）

[第2乙訓ひまわり園]

1. 重点課題

- ① メンバーが安心・安全に利用できる支援体制を確立する。
（適切な職員体制の整備、個々のメンバーに対する支援者の拡充、環境の整備等）
- ② 専門職と連携しメンバーの状態を捉えた個人支援プログラムを作成し、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。
- ③ 地域社会との接点を重視し「つながり」をテーマに更なる地域活動実践を進める。

2. 事業活動

- ① 日中活動支援（生活介護事業）
 - * 「作業、仕事」「社会参加・地域貢献」「文化」「健康増進、維持」を活動として実践する。
- ② 健康・医療支援
 - * 健康支援室との連携により、個々のメンバー状況に応じた総合的な健康支援を進める。
 - * 対象者に多目的運動室を利用した運動プログラムを実施する。
 - * メンバー健康診断、歯科検診の実施、希望者にインフルエンザ予防接種を実施する。
- ③ 地域生活・自立生活支援
 - * 地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう、地域行政・相談支援事業所・居宅支援事業所等との連携を図る。

- * 入浴支援を実施。

3. 環境整備

- * トイレの空調の設置。
- * 経年劣化物品の更新。

4. 会議等

- * センター職員会議（月 1 回程度）、グループ職員会議（隔週 1 回程度）
- * ケース会議（随時）

5. 職員研修

以下の内容について、外部研修への参加、または内部学習会を実施する。

- * サービス等利用計画、個別支援計画、ソーシャルワーク等に関わる研修及び学習
- * 重症心身障がい者支援、てんかん発作等に関わる研修及び学習
- * 自閉症（発達障がい）支援、精神障がい等に関わる研修及び学習
- * 障害者虐待防止法、個人情報保護法等に関する研修及び学習

その他、法人研修委員会が企画する研修に参加する。

6. 行事等

- * 1 日（半日）外出 メンバーの希望をもとに計画、実施する。（上半期と下半期の年 2 回を予定）
- * クラブ活動 メンバーの興味・関心のある活動を、小グループで取り組む。（年 2 回を予定）
- * プール活動 夏季に希望者対象に実施する。（1 人当たり 2 回を予定）

7. 昼食

- * 昼食委員会と魚国（株）との連携によりメンバーの状況把握を行い、食形態、アレルギー食材除去等それぞれのメンバーの状況に応じた食事を提供する。

8. 災害訓練等

以下の内容について、法人全体で行う訓練に参加する。

- * 消防避難訓練
- * 行方不明者捜索訓練
- * 救急救命訓練

9. 広報活動

- * 機関誌の発行 ひまわりニュース（月 1 回）
- * ホームページの活用（随時）

10. 懇談会の実施

*個別懇談会 年 2 回 (10 月、3 月)

*家族懇談会 年 2 回 (8 月、3 月)

[地域生活支援センター]

1. 重点課題

- ① 職員、登録ヘルパー・サポーター等確保し、安心、安全で対応力のある支援体制と専門的な人材の育成と質の向上。
- ② 既存のグループホームの整備と空き部屋を利用した短期入所の検討
- ③ “その人らしい生活”の実現に向けた、サービス等利用計画と連動した個人支援計画書の作成によるつながりのある支援の実施。

2. 事業活動

- ①短期入所事業所
 - *短期入所事業
 - *日中一時支援事業
- ②サポートステーション
 - *居宅介護事業
 - *重度訪問介護
 - *行動援護
 - *移動支援
 - *生活サポート事業
 - *入院時コミュニケーション支援事業
- ③グループホーム
 - *外部サービス利用型共同生活援助事業
ジョイフル山ノ下 ジョイフル東ノロ ジョイフル神足
- ④地域生活支援センター事業
 - *入浴支援事業 (向日市、長岡京市)
 - *緊急一時保護事業 (長岡京市)
 - *私費サービス (入浴、タイム、宿泊等)
 - *特定旅客運送事業・福祉有償運送事業
 - *地域交流会

3. 環境整備

- *グループホーム建物 支援者の介護負担の軽減と、利用者の身体状況に合わせた設備の改修
- *支援センター建物内修繕と老朽化した備品等の更新
- *ジョイフル山ノ下 スプリンクラー設置の消防法規制についての対応の検討

4. 会議

- * スタッフミーティング 月1回
- * サポーター・ヘルパー会議 月1回
- * 各グループホームミーティング 月1回
- * 各事業担当者打ち合わせ 随時

5. 職員研修

- * サービス管理責任者等研修(地域生活)
- * 強度行動障害者支援者養成研修(基礎・実践)
- * 救命救急研修
- * 障がい・身体機能・疾病等についての基礎知識に係る研修
- * 医療的ケア研修
- * 福祉職員キャリアパス対応生涯課程研修
- * グループホーム等研修会
- * 福祉有償運送運転者講習会への参加
- * 福祉サービス苦情解決相談研修会
- * 虐待防止・権利擁護研修

6. 災害訓練

- * 避難訓練
- * 行方不明対応訓練

7. 広報活動

- * ホームページの更新 随時
- * 支援センターニュース 不定期

[健康支援室]

1. 重点課題

- ① 支援職員と連携し、日々の体調把握を通して異常の早期発見や利用者の健康の維持・増進、機能維持に努める。
- ② 医療的ケアを安全に実施できるよう、環境の整備やサポートに努める。
- ③ 訪問看護との連携及び、他の専門職とも連携し、メンバーの地域生活支援を進める。

2. 事業活動

- * 研修会の開催(救急救命、感染症予防等) 随時
- * 医療的ケアフォローアップ研修 1回/年
- * 医療的ケア研修実地指導
- * 利用者健康診断の実施準備 1回/年 6月～7月
- * 利用者歯科健診の実施準備 1回/年 後期

- *感染症集団発生の予防対策の実施
- *インフルエンザ予防の啓発及び予防接種の実施準備 11月頃
- *看護学生の臨地実習指導 6月～11月
- *利用者の健康・機能等の情報整理と経年変化の把握

3. 環境整備

- *経年劣化物品の更新。

4. 会議

- *健康支援室会議 随時
- *訪問看護きりしまとの合同ミーティング 月1回程度
- *各グループ会議、ケース会議等への参加 随時

5. 職員研修

- *外部研修への参加
医療技術研修および学会、医療的ケア関連研修、療育関連研修など
- *法人研修委員会が企画する研修に参加

[地域連携室]

1. 重点課題

- ① サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者のニーズの具現化、事業化するための提案と事業展開を検討する。
- ② 各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備についても検討していく。
- ③ 発達障がい児・者の実情把握、この分野においての各機関との連携と、専門性に特化した相談員の育成にも力を注ぐ。
- ④ 地域療育等支援事業の展開、専門職とのネットワークを構築していく

2. 事業活動

- ① 相談支援事業
 - *指定特定相談支援事業（計画相談）
利用者ニーズに沿った計画作成及びモニタリング実施
 - *乙訓2市1町から受託している委託相談
- ② 乙訓圏域発達障害者支援センター（発達障害者支援センターはばたき委託）運営
 - *発達障がい児・者の相談を中心に必要なサービス機関と連携し、相談にあたる。
発達障がいを対象にした研修
ペアレントトレーニング研修に実施に向けたスタッフの育成
専門機関（京都文教大学、はばたき等）との連携
 - *児童発達支援センター事業化に向け、検討する。

③ スタッフのスキルアップと人材の確保

＊園内スタッフ向け研修（計画相談、発達障がい者支援）

相談スタッフについては、自立支援協議会や発達支援研修を中心に参加する。

精神保健福祉士など専門的な資格取得へのバックアップを行う。

＊京都市に相談支援事業所の立ち上げの為、人材を確保する。

④ 地域ニーズを具現化する

＊地域療育等支援事業、圏域発達障害者支援センター事業を活用し、地域の障がい福祉事業所、保育所等、学校機関への訪問を実施。

＊地域の福祉事業所等での課題や問題点をヒヤリングし、サービス提供に必要な専門職のネットワークを構築し、医療・福祉がより一層連携できるよう、可能な限り派遣を継続していく。

3. 会議等

＊朝ミーティング随時

＊困難ケース会議 必要時

＊ケース会議開催必要時

4. 職員研修

＊発達障がいに関する研修

＊ひきこもり等の支援に関する研修

＊相談支援専門員研修

＊親亡き後の成年後見制度にかかる研修

＊ペアレントトレーニング養成研修

[事業推進室]

1. 重点課題

① 乙訓圏域及び京都市圏域での通所事業所及び共同生活援助事業所・短期入所事業所設置事業の推進、並びに小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所等の推進に取り組む。

② 地域や各種団体とのコミュニケーション作りを始め、相互連携や協力・交流を図りながら福祉の向上に努める。

③ 新たな視点から、新規・既存事業の推進に取り組む。

④ 乙訓ひまわり園後援会の充実に取り組む。

2. 事業活動

＊第3乙訓ひまわり園整備事業（支援棟及び事務棟）の推進

＊（仮称）ジョイフル西向日事業の推進

＊共同生活援助事業所並びに短期入所事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所等の推進

- * 「乙訓子ども若者支援ネットワーク実行委員会」 「語学支援会議」 参加
- * 農福連携事業推進

3. 環境整備

- * 第3乙訓ひまわり園の開設に関連する経費
- * (仮称) ジョイフル西向日の建設工事に関連する経費

4. 会議等

- * 事業推進室及び関係各位・関係諸団体と随時開催

5. 職員研修

- * その都度、必要な事業の研修や会議・説明会へ参加

6. 災害訓練

- * 社会福祉法人 向陵会 の規定により参加・協力

7. 広報活動

- * ひまわり NEWS、ひまわり通信及び乙訓ひまわり園後援会ニュースで情報発信

8. 懇談会等

- * 関係各位及び関係諸団体と随時開催

[訪問看護ステーション きりしま]

1. 重点課題

- * 看護職員・登録看護師の充実を図る。
- * 利用者確保し、事業の安定を図る。
- * 広報活動、地域活動を通して、認識度を高める。
- * 他職種と連携し、利用者さんの状態把握と異常の早期発見・対応に努める
- * 施設内外の研修や他職種との連携を図り 訪問看護の質の向上を図る。

2. 年間事業

- * 地域医療機関、介護施設、障害者事業所など関連事業所への定期的な訪問
- * 介護支援事業所、指定相談事業所との連携を強化
- * ステーション事業情報の発信 (ホームページ、チラシなど)
- * 丁寧な訪問看護の実践と記録の充実 (システム利用の拡充)
訪問看護用備品を計画的に充実・記録、請求管理システムの拡充
- * 研修 外部研修への参加
(訪問看護協議会および学会 訪問看護関連研修、医療的ケア関連研修内部研修への)

参加)

- * ケースカンファレンスの開催（毎月1回）
- * 小規模多機能事業、生活介護事業との連携（関係者会議の開催、出席）
- * 帳票整理、請求業務の効率化の検討
- * 訪問看護事業独自の就労規則、給与体系の検討と実施

3. 日常業務

- * 訪問看護の実践、
訪問看護実施記録、月毎訪問看護計画立案と評価・報告書作成
- * 医療機関との連携 訪問看護指示書依頼
- * 実施事例請求システムへの入力
各保険協会への請求書作成、提出
利用料請求書、領収書作成（利用者）
- * 関係者への連絡、訪問、相談など日々の連携業務
- * 訪問看護ステーションの営業
- * 関連機関からの相談への対応
- * 業務手順マニュアルの作成、検討、整理
- * 備品管理、事務所管理
- * 訪問看護配置、看護師の業務管理

4. 環境整備

- * エアコンの更新

5. 会議等

- * ケースカンファレンスの開催（毎月1回）
- * 月1回 訪問看護ステーション スタッフカンファレンス
- * 随時、訪問看護ステーションスタッフ意見交換

6. 職員研修

- * 訪問看護協議会および学会、訪問看護関連研修、医療的ケア関連研修内部研修への参加
- * 看護協会及び関係団体などの研修・講義・講習に参加

7. 災害訓練

- * 全体訓練に参加・協力

8. 広報活動

- * ステーション事業情報の発信（ホームページ、チラシなど）
- * ひまわりニュース及びひまわり通信で情報発信
- * 訪問看護ステーションのリーフレット活用

9. 懇談会等

- * 小規模多機能事業、生活介護事業との連携（関係者会議の開催、出席）
- * 関係各位及び関係諸団体と随時開催

〔第3乙訓ひまわり園〕《新規事業》

1. 重点課題

- ① メンバーが安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上、及び、設備面の整備を進める。
- ② サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。
- ③ 地域との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践を行う。

2. 事業活動

- ① 日中活動支援(生活介護事業)
 - * 「作業、仕事」「社会参加・地域貢献」「文化」「健康増進、維持」を活動として実践する。
- ② 健康・医療支援
 - * 健康支援室との連携により、個々のメンバー状況に応じた総合的な健康支援を進める。
 - * 対象者に活動室やグラウンドを利用した運動プログラムを実施する。
 - * メンバー健康診断、歯科検診の実施、希望者にインフルエンザ予防接種を実施する。
 - * 歯科衛生士と連携し口腔ケアを実施する。
- ③ 地域生活・自立生活支援
 - * 地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう、地域行政・相談支援事業所・居宅支援事業所、等との連携を図る。

3. 環境整備

- * 各居室空間の整備
- * 敷地内の整備

4. 会議等

- * センター長・主任会議 必要に応じて
- * グループ会議 隔週
- * ケース会議 随時
- * センター職員会議 必要に応じて

5. 職員研修

- 以下の内容について、外部研修への参加、または内部学習会を実施する。
- * サービス等利用計画、個別支援計画、ソーシャルワーク等に関する研修及び学習

- * 自閉症（発達障がい）支援、強度行動障がい等に関する研修及び学習
 - * 障がい、身体機能、疾病、てんかん発作等に関する研修及び学習
 - * 障害者虐待防止、個人情報保護等に関する研修及び学習
- その他、法人研修委員会が企画する研修に参加する

6. 行事

- * 新メンバー歓迎会 新成人を祝う会を実施
 - * 一日外出（上半期と下半期の年2回予定）
- その他行事については、センター単独、もしくは他センターと共同で検討、実施。

7. 昼食

- * 弁当を提供。
- * 昼食時、安全面に配慮が必要な利用者が多いことを鑑み、すべての利用者に安全・快適な食事環境を提供するため、介助・支援体制は全体課題として取り組む。

8. 災害訓練等

- 以下の内容について実施する。
- * 消防避難訓練（年2回）
 - * 行方不明者捜索訓練
 - * 救急救命訓練 法人全体の研修に参加する。

9. 広報活動

- * 機関誌の発行 ひまわりニュース（月1回）
- * ホームページの活用（随時）

10. 懇談会等

- * 個別懇談会 年2回（10月、3月）※初年度については5月頃実施。
- * 家族懇談会 年2回（グループ家族懇談会8月、センター家族懇談会3月）

[放課後等デイサービス] 《新規事業》

1. 重点課題

- ① 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上、及び設備面の整備を進める。
- ② 障害児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら利用者が基本的日常生活動作や知識技能を修得し社会生活に適応出来るための支援を行う。
- ③ 地域やひととの繋がりを意識し豊かな活動の実践を行う。
- ④ 人材確保（専門職）を進める。

2. 事業活動

①自立支援と日常生活の充実の為の活動

- *遊び・運動を通して生活能力の向上や「やってみたい」という意欲の向上を目指す活動を行う。
- *自然豊かな環境の中で季節感等の感性を培い集団の遊びの中で適応性が身につく様な活動を行う。

②地域交流の機会の提供

- *様々な社会資源を活用し体験する、ふれあう機会を提供することで活動の範囲を広げ社会参加の機会を提供する。

③健康支援

- *活動室やグラウンドを使い基本的な運動機能・体力を養う。

④関係機関の連携

- *地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・学校等・保護者・相談支援事業所との連携を図る。

3. 環境整備

- *居室空間の整備
- *敷地内庭での支援スペースの整備

4. 会議等

- *センター長・主任会議 必要に応じて
- *放課後デイ担当職員会議
- *ケース会議 随時

5. 職員研修

以下の内容について、外部研修への参加、または内部学習会を実施する。

- *サービス等支援計画、個別支援計画、ソーシャルワーク等に関する研修及び学習
 - *自閉症(発達障がい)支援、強度行動障がい等に関する研修及び学習
 - *障害者虐待防止法、個人情報保護等に関する研修及び学習
 - *活動プログラムの研修及び学習
 - *ペアレントトレーニング等に関わる研修及び学習
 - *関連制度の研修及び学習
- その他、法人研修委員会が企画する研修に参加する。

6. 行事

- *季節行事(節分・ひな祭り・お花見・水遊び・ハロウィン・クリスマス・正月)など
- *社会体験学習

7. 災害訓練等

以下の内容について第3ひまわり園と合同で訓練に参加する。

- * 消防避難訓練
- * 方不明者捜索訓練
- * 命救急訓練については法人の研修に参加する。

8. 広報活動

- * 機関紙の発行 ひまわりニュース(月 1 回)
- * ホームページの活用(随時)
- * 事業紹介用チラシ等
- * 業界ネットワークサイトへの登録

9. 懇談会等

- * 家族懇談会 年 2 回程度 必要に応じて

[トリムタブカレッジ] (就労移行事業 就労継続支援 B 型事業) <<新規事業>>

1. 重点課題

- ① 京都市の公認を受けて座学と実践による“トリムタブ・カレッジ”を開講し就労に向けてスキルを磨く。
- ② 移行：企業への就労に向けて 2 年目よりインターンシップの導入を計る。
- ③ B 型：職人コース、飲食コース、農業コースのそれぞれに対して事業化を進めると同時に訓練を通して自立できるスキルを身につける。
- ④ カレッジ生がそれぞれの個性に合った職業を選択できるように産・官・学の連携を深める。
- ⑤ 龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行う。

2. 事業活動

- ① メソッド講習
 - * 独自メソッドの習慣化によるモチベーション向上をめざす。
- ② 飲食コース
 - * 龍谷大学内“カフェ樹林”にて厨房での喫茶業務、フロアでの接客を行う。
 - * 新商品の開発やイベントの企画・準備を“チーム・ノーマライゼーション”の学生と共に行う。
- ③ 職人コース
 - * 靴みがき店“Burnish”との提携により事業化し企業に対する“訪問型靴みがきを実施する。
- ④ 農業コース
 - * 京都市内にある山末農園との連携により、就労に向けての農業体験を行うと共に 6 次産業化のための事業をめざす。
 - * 龍谷大学瀬田キャンパスにある農学部（古本ゼミ）の協力により養蜂体験と共に採れたハチミツの商品化を行うなど農業と福祉の連携の可能性を探る。

3. 環境整備

- * 就労移行支援“トリムタブ・カレッジ”の拠点を伏見区大手筋商店街の中に置く。
- * 実践の移動手段として車両購入を検討する。

4. 会議等

- * “トリムタブ・カレッジ”メソッド検討会議（週に1回）
- * “チーム・ノーマライゼーション”タスク会議（週に1回）
- * “ジョブコーチ”ミーティング（週に1回）
- * “チーム・ノーマライゼーション”全体会議（月に1回）

5. 職員研修

- * “トリムタブ カレッジ”メソッドの研修
- * ジョブコーチ資格取得研修
- * 企業が主催する研修及び会議
- * 関西学生発達障害支援サポートフォーラム

6. 広報活動

- * “トリムタブ カレッジ”ホームページ及びパンフレット作成
- * “チーム・ノーマライゼーション”フェイスブックの充実
- * “カフェ樹林”フェイスブックの充実
- * 龍谷大学ホームページでの紹介を依頼する。
- * 企業渉外活動の実施

平成 29 年度 きりしま荘事業計画

[きりしま荘]

1. 重点課題

- ①対象利用者の在宅生活の継続と自立支援を目指し地域と共に支えていく。
- ② 地域社会との連携強化→地域から・地域へをテーマに中期的に取り組む。
- ③ 地域資源の確認と対象利用者の地域との連携に取り組む。
- ④ 介護度の重度化に伴う医療的体制の強化と地域医療との連携。
- ⑤ 法人内の支援業務を意識した動き(訪問看護ステーションや小規模多機能、障害者支援など)
- ⑥地域包括ケアの推進に向けた早期支援体制の検討及びサテライト事業所の検討
- ⑦法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成

2. 事業活動

(居宅介護支援事業)

- ① ケアプランを基に対象高齢者の自立支援を行う。
- ② 認定調査員として対象高齢者の介護保険認定調査を行う。
- ③ 介護認定審査会の審査員として地域の実情を把握する。

(小規模多機能型居宅介護事業)

- ① 小規模多機能事業の「通い」「訪問」「泊まり」を通し利用者の自立支援と家族支援を行う。
- ② 地域医療との連携及び訪問強化により在宅生活を支援する。
- ③ 地域で認知症予防の活動拠点として活動を行う。

3. 環境整備

- * 1階浴室暖房設備、脱衣場改装
- * 館内のLED化

4. 会議

- * きりしま荘全体会議 月1回
- * サービス担当者会議 随時
- * 療養手帳会議
- * 居宅介護支援事業所連絡会議
- * 小規模多機能連絡会 隔月
- * 運営推進会議 2ヶ月毎

5. 職員研修

職員のキャリアアップと事業所間交流を目的に以下の内容の研修に参加、企画する。
(居宅介護支援)

*ケアマネスキルアップ研修・地域主催の研修・各種専門研修・人材育成研修
(小規模多機能型居宅介護)

*認知症関連の研修 認知症実践者研修 認知症リーダー研修 関連研修

*医療重度化対応に向けた研修 ターミナル研修 地域密着型連絡会全国大会

*介護福祉士初任者研修 介護技術関連 コミュニケーション支援関連

*小規模多機能連絡会 合同研修会 (年1回)

6. 行事等

*年間行事 敬老会 ピクニック クリスマス会

*個別行事 ちび夢企画 利用者の希望を基に企画(盆踊り・墓参り・パン焼き等)

*合同行事 秋季合同運動会 (小規模連絡会主催) 合同作品展示等

7. 災害訓練等

*消防避難訓練

*救急救命訓練

8. 広報活動

*機関紙の発行 きりしま通信(4ヶ月に一度)

*ホームページの活用

*事業所前掲示板の活用

*地域イベントへの合同展示会(小規模多機能事業所合同)

9. サービスの質の確保

*運営推進会議の開催による意見聴取 (2ヶ月毎)

*事業所自己点検 年2回 事業所自己評価及び外部評価の受診 (年1回)

*職員体制の安定化